

信州やまなみ国スポ・全障スポ式典実施計画策定等業務委託仕様書（案）

1 業務名

信州やまなみ国スポ・全障スポ式典実施計画策定等業務

2 業務の目的等

(1) 目的

信州やまなみ国スポ（以下「国スポ」という。）及び信州やまなみ全障スポ（以下「全障スポ」という。）の開・閉会式（以下「式典」という。）の実施に当たって、「信州やまなみ国スポ・全障スポ式典基本計画」（以下、「式典基本計画」という。）を踏まえ、計画や演出等を具体化するために「信州やまなみ国スポ式典実施計画」及び「信州やまなみ全障スポ式典実施計画」（以下、「式典実施計画」という。）を策定する。

(2) 式典会場

国スポ	総合開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場
	総合閉会式	キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）
全障スポ	開会式	長野県松本平広域公園陸上競技場
	閉会式	

3 通則

(1) 受託者は本業務を実施するにあたり、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「委託者」という。）と協議を行い、委託者の承認を受けて作業を進めるものとする。

また、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、その都度委託者と協議の上、その指示に従うものとする。

(2) 受託者は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めることとする。

4 契約期間

契約締結の日から令和9年3月24日（水）まで

5 委託内容

本業務の内容は、以下のとおりとする。

(1) 式典実施計画の策定にかかる提案等

ア 式典実施計画（案）は、以下の点を念頭において作成すること。

- ・企画提案書の作成にあたっては、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本構想及び信州やまなみ国スポ・全障スポ式典基本計画（以下「式典基本計画」という。）の内容を参考に、実施目標及び式典テーマ、式典の基本的な考え方を具現化した、本県だからこそできる魅力的で具体的な提案をす

ること。

イ 別紙1「式典実施計画掲載内容及び作成方法」に示す掲載内容及び作成方法を踏まえて提案すること。

ウ 式典実施計画の策定に係る原案には、専門的、技術的なノウハウやアイデアを盛り込んだものとする。原案は、委託者の承認を得るまで修正及び追加を行うこと。

エ 提案にあたっては、式典基本計画の内容の具現化や、式典会場で国スポ・全障スポの開・閉会式を実施する上での課題を抽出し、整理するとともに、当該課題への具体的な対応策を検討・整理し、その内容を踏まえ、式典の所要時間、会場・施設・周辺環境の状況、輸送・警備、技術的要素、出演者・スタッフ等の人的要素、制作・練習等の規模、費用やスケジュール等を考慮した実現可能な内容とすること。

オ オープニングプログラム、エンディングプログラム及びファイナルステージの制作にあたっては、式典基本計画の「3 次第」及び「4 主軸となる演出の方向性」の内容を踏まえ、委託者と協議の上、方向性、構成及び出演者等について式典実施計画に記載すること。

カ 式典実施計画の策定にあたって図面等を作成する必要があるときは、委託者の求めに応じて図面等を作成し、提供すること。

(2) 式典音楽の制作等

ア 式典音楽の制作等については、別紙2「信州やまなみ国スポ・全障スポ式典音楽制作仕様書」のとおりとすること。

イ 制作した式典音楽の試奏会の実施については、別紙3「信州やまなみ国スポ・全障スポ式典音楽試奏会・検証会仕様書」のとおりとすること。

(3) 式典演技の制作等

ア 式典演技は国スポ・全障スポ開会式の役員・選手団入場時に実施するものとし、式典基本計画「4 主軸となる演出の方向性」及び「6 式典演技」に記載する事項に基づき、別紙2により制作する入退場曲の曲調も踏まえて、委託者と協議の上、演技テーマ、構成、展開、出演者、シナリオ、振付イメージ（次年度以降に制作する振付の方向性を定めるもの）、服飾、小道具、大道具等のデザインイメージを制作すること。

イ シナリオや振付イメージの制作にあたっては、脚本家や振付者の候補を委託者に提案し、委託者と協議の上決定すること。

なお、受託者は、脚本家等との交渉、連絡調整に係る責任を負うとともに、これに要する経費の全てを負担すること。

また、式典・会場専門委員会、式典運営部会、式典音楽部会、式典演技部会及び委託者が確認・視聴できるよう、委託者が別途指定する日までに、試作段階の振付イメージ（図や映像等を活用すること）を提供すること。

加えて、国スポ・全障スポにおいて演技を実施するまでに具体化される振付の制作を行うために、委託者が振付イメージについて別途対価を支払うことなく、かつ支障なく利用できるよう権利処理を行うこと。

(4) 式典・会場専門委員会等の会議等支援業務

ア 委託者が開催する会議等において、式典実施計画策定等を検討する上で必要となる資料（音響資料、カラー印刷資料、カラーイメージパス、図面等を含む。以下「会議資料等」という。）や情報を提供すること。

イ 委託者の指示により、以下の会議に出席し、各委員の意見を聴取するとともに、必要に応じて会議資料等の説明を行うこと。

- ・式典・会場専門委員会（委員23人、2回開催予定）
- ・式典運営部会（委員4人、2回開催予定）
- ・式典音楽部会（委員5人、3回開催予定）
- ・式典演技部会（委員5人、3回開催予定）

ウ 委託者が要求する会議資料等の作成や情報の入手等に対応すること。

(5) 打合せ会議

ア 委託者と受託者は、打合せ会議を、業務着手時を含め12回程度行うものとする。

イ 受託者は、業務着手時の打合せ会議までに委託者に事業計画書（業務工程表、実施体制、連絡先等）を提出し、当該打合せ会議にて、進め方等について協議を行い、作業を進めるものとする。

ウ 受託者は、打合せ会議に委託者が必要とする資料を作成し、提供する。

エ 打合せ会議は、委託者の執務室又はリモート会議にて行うことを基本とする。

オ 受託者は、打合せ会議の結果について速やかに打合せ会議結果報告書を作成し、委託者に提出して委託者の確認を得ることとする。

6 実施体制

「5 委託内容(1)～(5)」の業務（以下「委託業務」という。）については、式典統括責任者や演出担当者（式典全体について提案・調整等を行う。）、式典音楽・式典演技各担当者（式典音楽・式典演技全般について提案・調整等を行う。）、その他ディレクター等必要に応じた企画・演出の責任者を設置するとともに、式典基本計画を具現化した式典づくりに資する企画・立案及び制作が可能な知見・経験を有する人員体制を構築し、委託者と緊密に連絡及び協議を行いながら進めること。

7 成果品等

(1) 成果品の内容

式典実施計画については、「信州やまなみ国スポ式典実施計画」（以下「国スポ式典実施計画」という。）、「信州やまなみ全障スポ式典実施計画」（以下「全障スポ式典実施計画」という。）に分けて作成すること。

また、国スポ式典実施計画、全障スポ式典実施計画の主な内容をまとめた概要版（以下「式典実施計画（概要版）」という。）をそれぞれ作成すること。

様式等については、以下のとおりとすること。

【国スポ式典実施計画及び全障スポ式典実施計画（共通）】

ア 様式

A 4 版横、横書き、カラーとし、図や写真を活用すること。

イ 紙質

再生コート紙 つやあり 90 kg

【式典実施計画（概要版）】

ア 様式

A 4 版横、横書き、カラーとすること。

(2) 成果品の納期

成果品の納期は以下のとおりとすること。

ア 国スポ式典実施計画、全障スポ式典実施計画、式典実施計画（概要版）の電子データ、式典演技振付、振付映像及びイメージ図、式典演技の服飾、小道具等のデザイン試案イメージ図

・・・令和 9 年 3 月 24 日（水）

イ 式典音楽・・・別紙 2「2 成果品」のとおり

ウ 会議資料等・・・委託者が指定する日

(3) 成果品の内訳及び納品数

成果品の内訳及び納品数は以下のとおりとすること。また、次のア～コに掲げる電子データについては、CD又はDVD±R（RW）に収録の上、それぞれ 3 枚ずつ納品すること。

ア 国スポ式典実施計画

電子データ（印刷用）及び印刷物 90 部

イ 全障スポ式典実施計画

電子データ（印刷用）及び印刷物 120 部

ウ 式典実施計画（概要版）

電子データ（印刷用）及び印刷物 1 部

エ 会議資料等

電子データ（印刷用・視聴用／委託者がその都度指示する）

オ 式典音楽

別紙 2「2 成果品」のとおり

カ 式典演技使用音楽音源

CD 3 枚

キ 式典演技使用音楽楽譜

電子データ（楽譜表記が可能な楽曲のみ）

ク 式典演技振付イメージ（イメージ図）

電子データ（印刷用）

ケ 式典演技振付イメージ（映像）

電子データ（視聴用）

コ 式典演技の服飾・小道具・大道具等のデザイン試案

電子データ（印刷用）

(4) 電子データの形式等

電子データの形式及び提出方法については以下のとおりとすること。

ア 成果品における電子データは、以下を基本とする。

文書・・・Word形式及びPDF形式（2つの形式でそれぞれ作成・納品すること）

計算表等・・・Excel形式及びPDF形式（2つの形式でそれぞれ作成・納品すること）

画像データ・・・JPEG形式

音声データ・・・WAVE形式（MP3等の圧縮音源は不可とする）

楽譜データ・・・PDF形式

映像データ・・・MPEG2形式（原則としてオーサリング済みとし、DVDプレイヤーで視聴可能とすること）

なお、これに当てはまらない場合は、委託者と別途協議すること。

イ 格納媒体はCD又はDVD±R（RW）を基本とすること。また、収納ケース、CD等に委託年度及び業務名等を付記すること。

(5) 納入先及び履行確認場所

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会事務局（長野県国スポ・全障スポ大会局総務企画課式典係）

(6) その他

ア 全ての成果品については、式典・会場専門委員会、式典運営部会、式典音楽部会、式典演技部会の審議を経て完成させることとする。

イ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

8 著作権等

(1) 受託者は委託業務に係る成果品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を委託者に無償で譲渡するものとし、著作者人格権（著作権法第18条第1項、第19条第1項及び第20条第1項に規定する権利をいう。）を行使しないこととする。

(2) 委託者の解散後は、当該成果品の権利は、長野県に継承されるものとする。

(3) 受託者は成果品に係る全てについて、委託者の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

(4) 式典音楽の制作に係る成果品の著作権については、別紙2「1(3) 著作権等」のとおりとする。